

全国労働組合生産性会議（全労生）のあゆみ

1955年、労・使・中立の三者構成による財団法人日本生産性本部が設立され、①雇用の確保・拡大、②労使の協議・協力、③成果の公正配分を内容とする『生産性運動に関する三原則』を打ち出し、わが国における生産性運動がスタートした。当時、折からのナベ底景気により企業の合理化が進む中、この三原則の趣旨に賛同した労働組合は、わが国の経済基盤の確立・発展のためには生産性運動を推進することが必要であると考え、ナショナル・センターの枠組みを超えて結集し、1958年『第1回全国労働組合生産性討論集会』を開催した。この集会では、政府・経営者などに対する要請文の決議とともに、本格的な生産性運動の推進に向けて全産業・全国レベルで組織系列を超えた体制を整えるなど多くの成果を得ることができた。加えて、この集会を通じて、労働組合としての生産性運動の推進母体をつくるべきであるという要望が起こり、それを結実すべく1959年『全国労組生産性企画実践委員会』が設立され、その半年後には全国8つの地方においても推進母体となる地方委員会が設立された。

企画実践委員会は、その目的を、労働組合の立場から生産性運動の全国的な深化をはかること、そしてそのための組織づくりをはかることに置き、各種事業の企画・実践を行ない、わが国の経済発展を支える原動力となった。その後、10周年を迎えた1968年、それまでの活動実績をふまえ、名称を現在の『全国労働組合生産性会議（略称：全労生）』とした。

1970年代に入ると、高度経済成長期の生産第一主義を批判し、国民福祉の充実を求める声が大きくなった。全労生は、生産性運動の必要性は不変であると認識しながら、その範囲を企業段階にとどめることなく、国民経済段階に発展させることが必要であるとの問題提起をいち早く行ない、人間尊重を基盤とする豊かな社会の創造に向け、世界的視点からの生産性運動の推進をはかった。そして、1989年結成30周年を迎えるにあたり、それまでの研究・活動成果を踏まえながら『社会的生産性向上』と『社会的公正配分』の必要を説く30周年宣言を採択し、2000年には結成40周年を迎えて現在に至っている。

全国労働組合生産性会議は、発足以来今日に至るまで、生産性運動に取り組む産別の中核体として、ナショナル・センターの枠をこえ、産業労働と生産性に関わる諸問題について、幅広く調査・研究を行うとともに必要な共同活動を実践してきた。

具体的には、①経済活動の把握やこれに対応すべき労働組合の政策についての協議、②構造転換や新たな経済動向に対応する労働組合の方針を深化徹底させるための研究集会、中央・地方討論集会、シンポジウム等の開催、③労働組合相互間の連携と協力関係の促進、④経済・労働情勢に関する継続的な調査・研究活動、⑤社会経済生産性本部と連携した事業活動、などを積極的に推進してきた。

現在は、全体的な活動方針等を決定する中央委員会を中心として、企画・財政部会、調査部会、組織・広報部会、中小企業対策部会、労働政策部会といった常設の部会と時宜に合った問題を取り上げ研究する特別委員会を設置し、また、独立して運動を展開している9地方（北海道、東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄）の地方労組生産性会議と連携しながら、全国的な活動を展開している。